

第3次中期経営計画

(令和7年度～令和11年度)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標

Japan.
Committed
to SDGs



令和7年3月6日

公益社団法人
沖縄県地域振興協会
OFILP - Okinawa Prefectural Foundation for Local Promotion

目 次

第1章	第3次中期経営計画の趣旨	1
第2章	経営計画の基本的な考え方	3
第3章	現状と課題	4
	1. 運営体制	
	2. 実施事業	
第4章	実施方策	13
	1. 運営体制	
	2. 実施事業の方向性	
第5章	運営体制と実施事業の活動目標等	19
	1. 運営体制の目的及び活動目標	
	2. 実施事業	
第6章	実施事業の効果検証	22

第1章 第3次中期経営計画の趣旨

【第1次中期経営計画（H27～H31）】

当協会の中期経営計画は、平成27年1月28日及び11月4日付け沖縄県対米請求権事業調査委員会の答申を踏まえて策定し、①事業を通じて沖縄県の地域の振興及び文化の高揚を図ること、②助成事業の見直しを行うとともに基金の運用益を確保すること、③業務の効率化と人員配置を計画的に進めることを経営方針とし、平成27年度から31年度までの5ヵ年間を実施期間としました。

平成29年度は、計画実施期間の中間年にあたることや、協会の名称が「沖縄県地域振興協会」に変更となったことから、沖縄県地域振興協会事業調査委員会（以下「事業調査委員会」という。）による中期経営計画の点検と計画後期の取組について審議が行われ、①資産管理、②組織、③収支見通し、④実施事業、⑤地域振興のリーディングセンターとしての機能強化について、平成30年2月19日に取りまとめられた答申書を踏まえ、収入の安定確保、事務局経費の節減を図るとともに、地方創生等の新たな施策にも対応した機能強化等、中期経営計画後期（平成29年～31年）の取組を加えた「改定計画」として策定しました。

【第2次中期経営計画（R2～R6）】

令和元年度は、平成27年度に策定された中期経営計画が終期になることから、金利等の経済の動向や、人口減少、人間関係の希薄化等の社会・地域の変化、国際連合総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で持続可能な開発目標（以下「SDGs」という。）、現状等を踏まえて、事業調査委員会による中期経営計画（改訂計画）の点検と次期計画策定の取組について審議が行われ、①協会の役割、②事業のあり方、③人材育成について、令和2年2月21日に取りまとめられた答申書を踏まえ、令和2年度から令和6年度までの5ヵ年間を実施期間とする「第2次中期経営計画」として策定しました。

令和4年度は、第2次計画実施期間の中間年にあたることや、協会を取り巻く環境の変化、事業の改廃、組織や資産運用・管理等における新たな課題等に対応していく必要があることから、事業調査委員会による同計画の点検と計画後期の取組について審議が行われ、①協会を取り巻く環境、②資産管理、③組織、④収支見通し、⑤実施事業（事業の改廃含む）、⑥地域振興のリーディングセンターとしての機能強化について、令和5年2月2日に取りまとめられた答申を踏まえ、外部資金の活用の継続的な取組と今後を見据えた資産運用・管理の在り方の検討を行うとともに、地域の人材育成と課題解決を図る事業へのシフト等、第2次中期経営計画後期（令和5年～令和6年）の取組を加えた「改定計画」として策定しました。

【第3次中期経営計画（R7～R11）】

令和6年度は、令和元年度に策定された第2次中期経営計画が終期になること、協会を取り巻く環境の変化、事業の見直し、組織体制等における新たな課題等に対応していく必要があることから、事業調査委員会による同計画の点検と次期計画方針案について審議が行われ、①資産管理、②組織体制、③実施事業（地域振興のリーディングセンター機能を含む）について、令和7年1月29日に取りまとめられた答申書を踏まえ、助成金事業の拡充、嘱託職員の処遇改善や人材育成等を盛り込んで、令和7年度から令和11年度までの5箇年間を実施期間とする「第3次中期経営計画」として策定します。

第2章 経営計画の基本的な考え方

1 目的

この計画は、協会を取り巻く環境や課題について、県及び市町村等の意向も踏まえながら、協会の経営基盤の強化及び健全化を図ることを目的とします。

2 計画の性格

この計画は、経営方針、実施事業の方向性、各事業の実施計画等を明示し、計画実施期間における協会の基本計画となるものです。

3 実施期間

この計画の実施期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

4 計画の見直し

この計画は、国や県の各種地域活性化策の動向、新たな分野の施策ニーズ等を勘案し、適宜見直すものとします。

第3章 現状と課題

1 運営体制

(1) 資産管理

ア 現状

沖縄県地域振興協会資産運用基準（平成29年4月1日）（以下「資産運用基準」という。）に基づき、リスク軽減措置を講じた上で、基金の安全かつ効率的な運用に努めており、国債、地方債、定期預金等で運用しています。

平成28年度以降、国の金融緩和措置の影響で国債等の利回りは低下し、その結果、基本財産の運用益は年々減少を続け、令和2年度には利回り1.22%まで低下しました。しかし、令和3年度以降、日銀の金融緩和政策の修正やマイナス金利解除等による長期金利の上昇傾向が続いていることから、令和5年度には利回り1.63%と平成28年度以前の水準まで回復傾向にあります。

■ 基本財産運用益収入の推移

（単位：千円）

年度		H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
中期経営計画収入見通し （計画ベース）	金額	229,350	180,241	182,858	178,709	139,725	139,681	167,908	177,622
	基本財産運用益 （決算額）	181,781	179,433	165,862	153,322	146,880	168,147	191,101	195,543
	利回り	1.51%	1.50%	1.38%	1.28%	1.22%	1.40%	1.59%	1.63%

利回り＝（基本財産運用益÷120億円）/100

イ 課題

協会の資産運用は国債、地方債等に限定されており、計画期間中に償還が集中して予定されていることから、市場の環境変化による減収リスクに対する軽減策を講じる必要があります。

(2) 組織

ア 現状

協会の令和6年度現在の職員数は、県からの派遣職員2人（専務理事兼事務局長、地域振興部長）、嘱託職員6名の計8人体制となっています。

■ 職員数の推移（令和6年4月1日現在）

（単位：人）

年度	H31/R01	R2	R3	R4	R5	R6
県派遣職員 （専務兼事務局長）	1	1	1	1	1	1
市町村・県派遣職員 （地域振興部長）	1	1	1	1	1	1
	県					
プロパー職員	1	0	0	0	0	0
嘱託職員	4	5	6	5	5	6
合計	7	7	8	7	7	8

■ 年齢構成

令和6年4月1日

（単位：人）

	20歳台	30歳台	40歳台	50歳台	60歳台
県派遣職員			1	1	
市町村派遣職員					
プロパー職員					
嘱託職員		3	1	2	
合計(8名)	0	3	2	3	0

イ 課題

令和2年度から県又は市町村からの派遣職員と嘱託職員で運営することとなったため、事務局機能の質と継続性が課題となっており、特に嘱託職員の退職等による担当者への入れ替えがあった際のフォローアップや、伴走支援等に必要となる基礎スキルや能力向上のための研修等の充実を図る必要があります。

また、嘱託職員の無期雇用化を推進し、将来的なプロパー採用を検討するなど、職員が安心して働ける環境のさらなる充実に取り組む必要があります。

（3）地域振興のリーディングセンターとしての機能強化

ア 現状

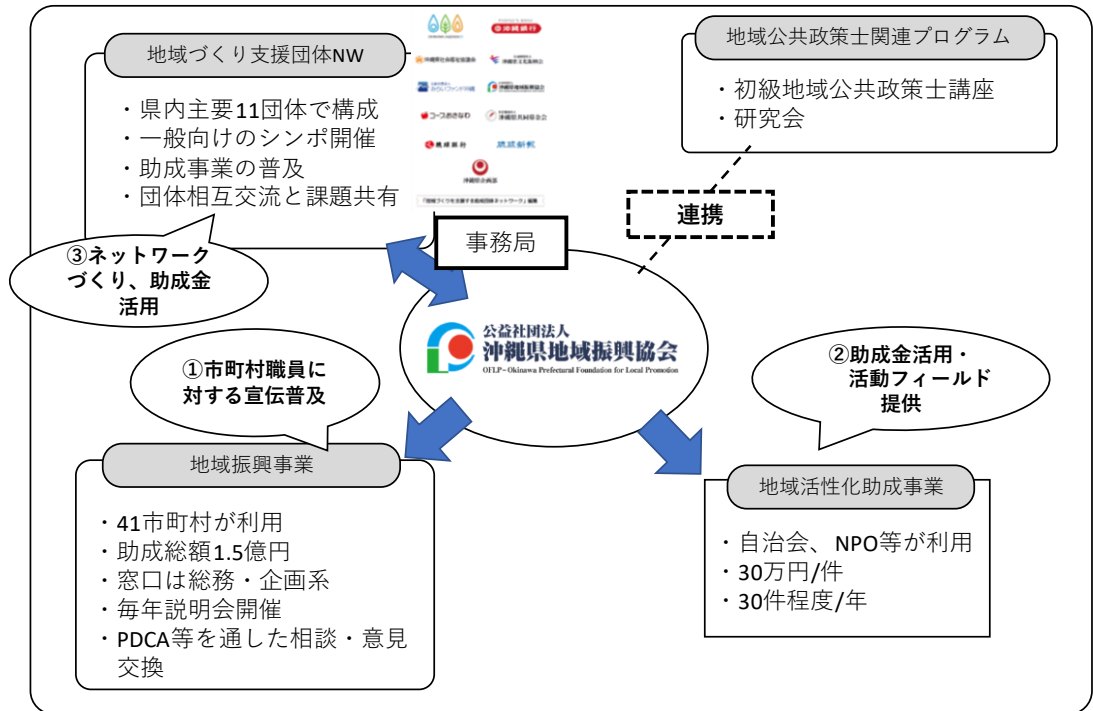
主な取組として、令和4年度から地域振興専門アドバイザーを設置し、地域づくり団体に対する地域活性化助成事業等の伴走支援を行うとともに、年間6～8回程度のアドバイザー会議を開催し、対象団体に関する情報共有や意見交換を行っております。

また、市町村、地域づくり団体及びそれを支援する助成団体を相互につなぎ、情報発信や共有等を図るプラットフォームを構築し、地域づくり団体やその支援団体

等の情報交換の場として専用ホームページの運用や地域づくり活動を広げるためのシンポジウム及び助成団体向け支援者研修会等の開催に取り組んでいます。

地域振興のリーディングセンターとしての機能強化

- 協会がハブとなり、市町村、助成団体、地域づくり団体が参画したプラットフォームを形成。
- 琉球大学地域公共政策士プログラムと協会各種事業との有機的連携により人材育成機能を強化。



イ 課題

助成金や情報を受ける地域づくり団体等においては、通常ボランティアベースの取組が多く、資料作成等に伴走支援が必要となることから、当協会職員の企画調整力向上や、情報収集・発信力の強化、伴走支援に関する能力等の専門性の強化が必要となっています。

2 実施事業

(1) 地域振興事業（(2)を除く）

ア 現状

本事業は平成6年度から実施しており、地域の特性を活かした個性豊かな地域づくりを促進し、住民の健康で文化的な生活の確保に資するため、市町村等が行う（国・県の補助対象にならない）地域振興事業に助成するもので、以下の6事業を行っています。

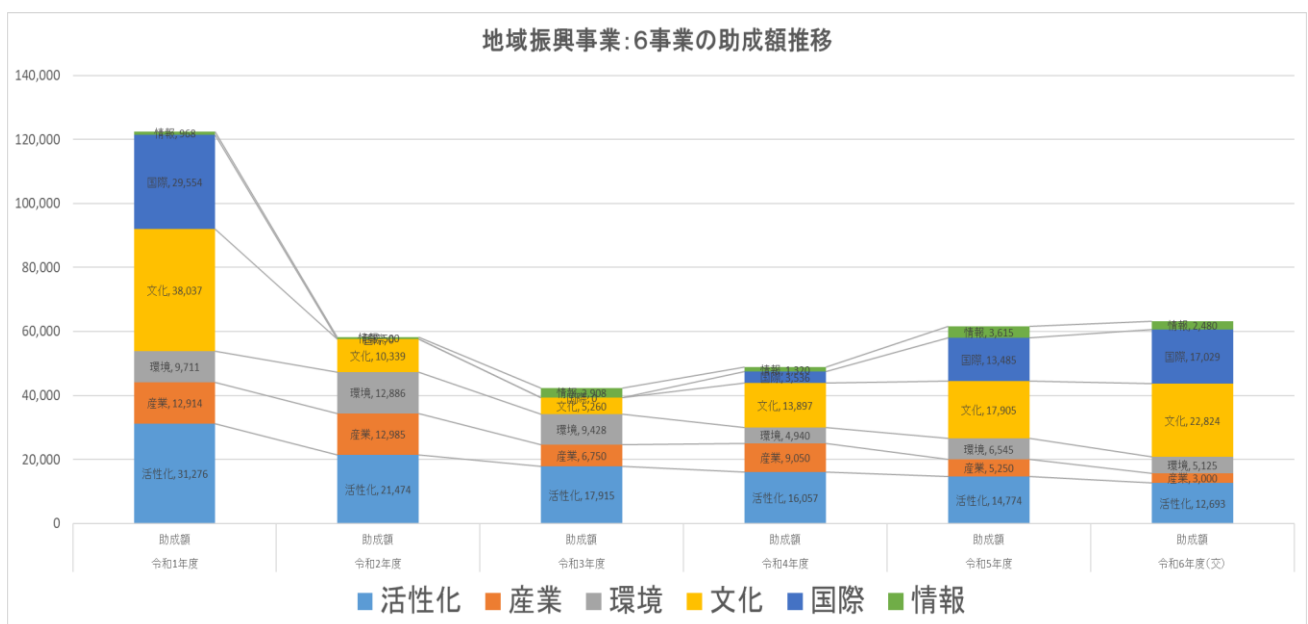
これら6事業と地域学力向上支援事業を合わせた地域振興事業費の総額は、協会の助成金支出の約8～9割を占めており、協会の目的である「沖縄における文化の高揚及び地域の振興を図るための事業」として、重要な役割を果たしています。

しかし、令和2年度には、地域学力向上支援事業を除く6事業において助成限度額を3,000千円から2,000千円に減額し、令和3年度からは、更に500千円を減額し、1,500千円として実施しております。

■ 地域振興事業：6事業の助成額推移

（単位：千円）

事業名	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6（交付額）
地域活性化推進事業		31,276	21,474	17,915	16,740	14,774	12,693
地域産業振興事業		12,914	12,985	6,750	7,550	5,250	3,000
地域環境保全推進事業		9,711	12,886	9,428	4,565	6,545	5,125
地域文化振興事業		38,037	10,339	5,260	20,242	17,905	22,824
地域国際交流推進事業		29,554	0	0	9,548	13,485	17,029
地域情報化推進事業		968	500	2,908	1,440	3,615	2,480
合計		122,460	58,184	42,261	60,085	61,574	63,151



イ 課題

本事業については、長期的な事業が行えることや沖縄振興特別推進交付金事業（一括交付金）の対象にならない事業に使えることが市町村から評価されていますが、令和2年度からの助成金減額や近年の物価高を受け、市町村が予算確保に苦慮しており、事業の継続性や事業規模の維持が近年の課題となっています。

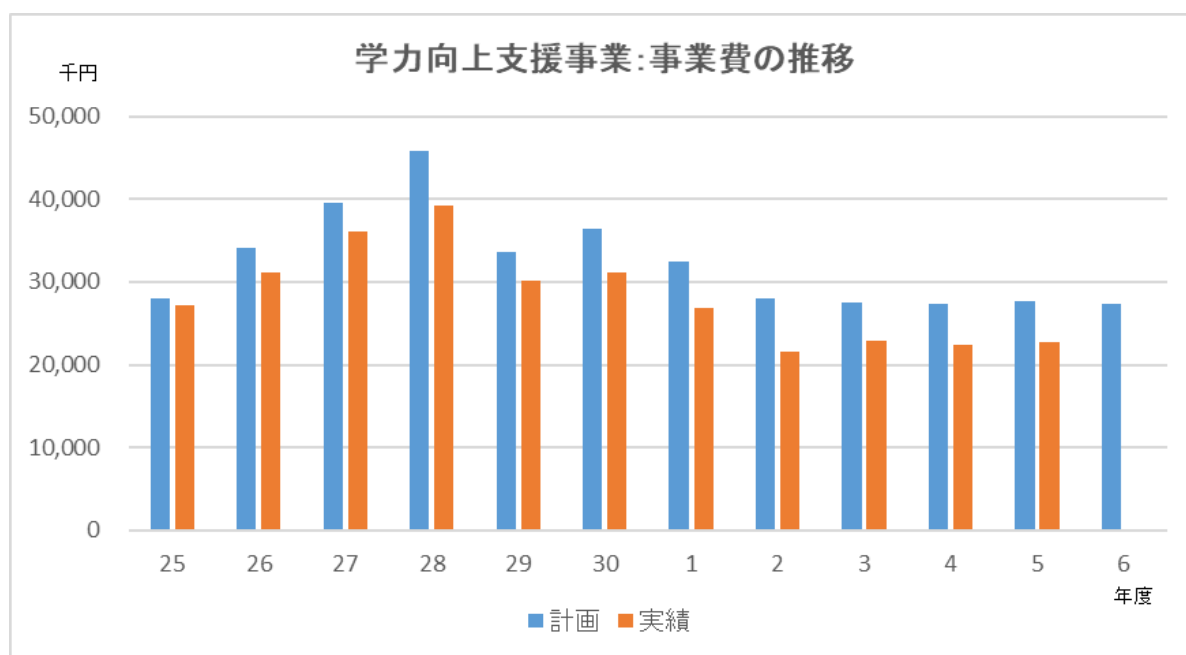
（2）地域振興事業（地域学力向上支援事業）

ア 現状

本事業は、市町村が行う地域振興事業の一環として、地域が運営する地域塾への支援等、地域における児童・生徒の学力を直接向上させるための経費に助成するもので、30余りの市町村で検定料補助（英検等）、地域塾、教育講演会等に活用されており、令和2年度から従前の4分の3に助成限度額を引き下げたことから、助成金の予算は概ね3千万円弱となっています。

近年は、英語検定などの検定料補助を行っている市町村が増加しています。

また、意欲のある児童生徒に動機付けをする取組として、現状分析を踏まえて受検者や合格者の増加に積極的に取り組んでいる市町村もあり、学習環境づくりへと発展している好事例も見られます。



イ 課題

本事業は、協会の公益認定に向けた追加事業として平成20年度から実施しており、同時期に開始した新規事業の殆どが終了する中、継続実施している事業です。

令和2年度以降の助成限度額の減額により、市町村によっては検定料の補助率を引き下げたり、年間に受験できる回数に制限を設けています。また、近年検定料の値上げが続いていることから、市町村の負担だけでなく、受験者である児童・生徒の保護者負担も増えている状況にあります。

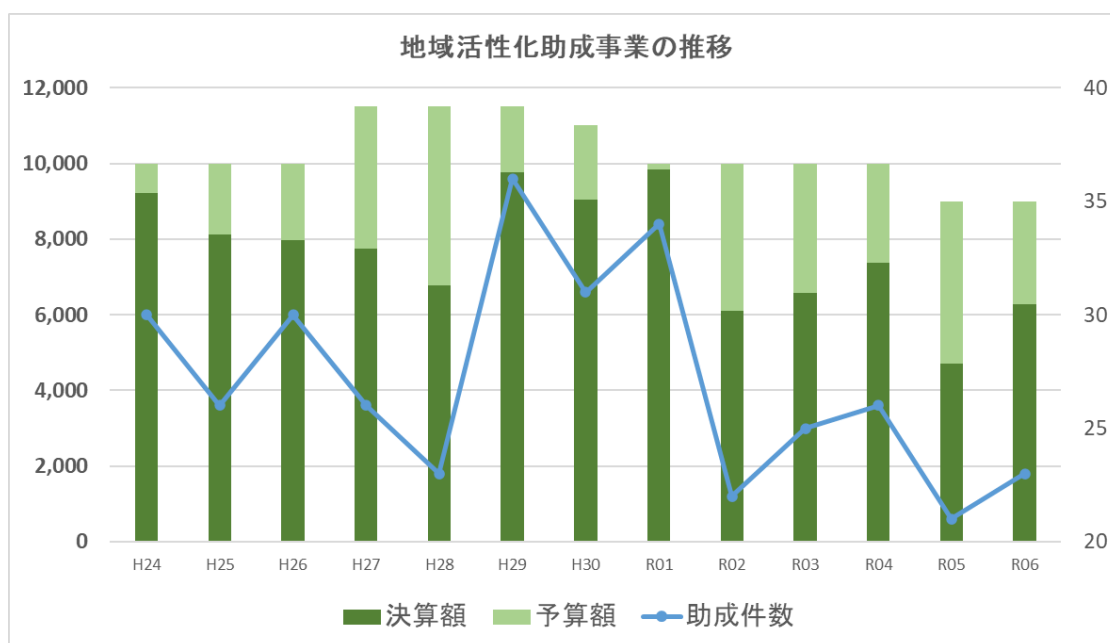
(3) 地域活性化助成事業

ア 現状

本事業は、協会が実施する「地域振興事業」と併せ、自治会やNPO等の主に地域振興及び活性化に係る活動を実施する団体（以下「地域づくり団体」という。）の行う地域づくりの取組を支援することにより、地域の振興及び活性化の促進に寄与することを目的に実施している事業です。

地域づくりの担い手となる人材の育成及び地域づくりに関する情報の共有、活用等を図るために実施するワークショップ（演習形式）、フォーラム、シンポジウム、セミナー（講習会）、講演会等を対象に900万円（助成額30万円×30件）の予算（令和6年度）で実施しています。

採択件数は、募集用パンフレットの配布、関係職員による告知活動や、募集を前期・後期の2回に分けたことなどにより、平成29年度から令和元年度にかけて30件以上の採択がありましたが、令和2年度以降は、コロナ禍等の影響もあって25件前後で推移しています。



イ 課題

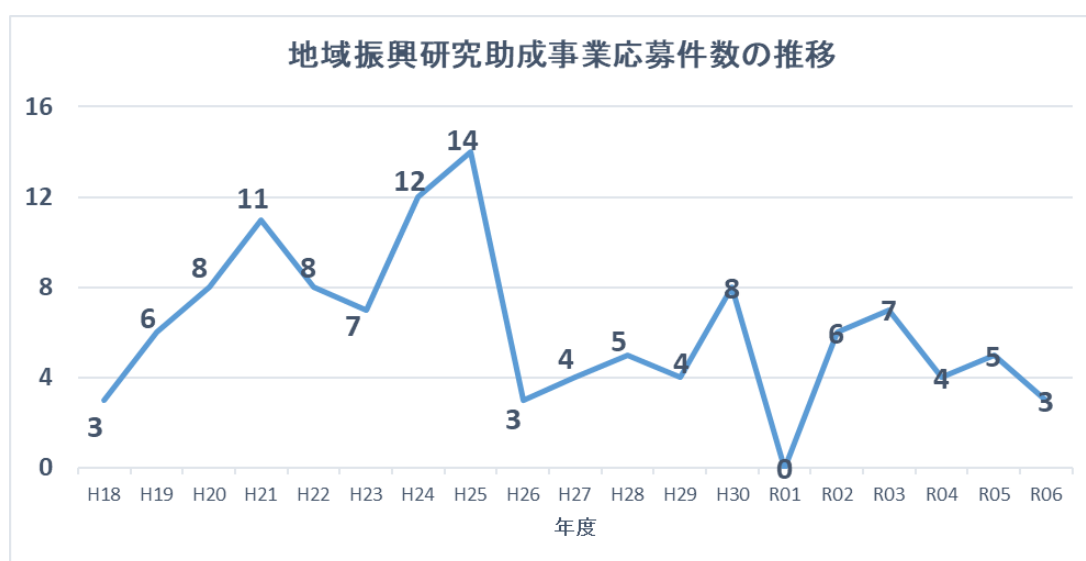
今後も、本事業の拡充を図るためには、短期・中長期的な視点から当該事業の活動目標及び成果目標を数値として設定し、事業を推進していく必要があります。

(4) 地域振興研究助成事業

ア 現 状

本事業は平成8年度から実施しており、沖縄県の地域振興及び文化の高揚に寄与することを目的に、県内の研究機関等が自主的に行う政策提案型の調査研究を対象に150万円（助成額50万円×3件）の予算（令和6年度）で実施しています。

研究機関による活用を促進するため、令和3年度から2年間の研究継続が可能な継続研究コースを新設し、周知を図った結果、応募件数は5件前後で推移しています。



イ 課題

平成29年度までは、研究テーマは研究機関の発案に委ねられていましたが、平成30年度以降は、協会自らが市町村へのアンケートや地域課題を踏まえて設定して公募する等、新たな枠組みで取り組んでいます。なお、1件あたり50万円以内の比較的少額研究費となっている中においても、研究成果につながる効果的な支援方法を検討する必要があります。

(5) コミュニティ活動促進事業

ア 現 状

本事業は、平成28年度からスタートした事業で、自主的なコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識の盛り上がりを目指すため、活動に必要な備品を市町村又は自治会等が購入する事業に助成するものです。令和4年度以降は250万円（助成額50万円×5件）の予算（令和6年度）で実施しています。

(単位:千円)

年度	計画		実績	
	件	金額	件	金額
H28	10	5,000	8	3,886
H29	10	5,000	7	3,208
H30	10	5,000	10	4,631
R1	10	5,000	10	4,496
R2	10	5,000	6	2,640
R3	10	5,000	5	2,309
R4	5	2,500	2	815
R5	5	2,500	5	1,507
R6	5	2,500	6	2,636

イ 課題

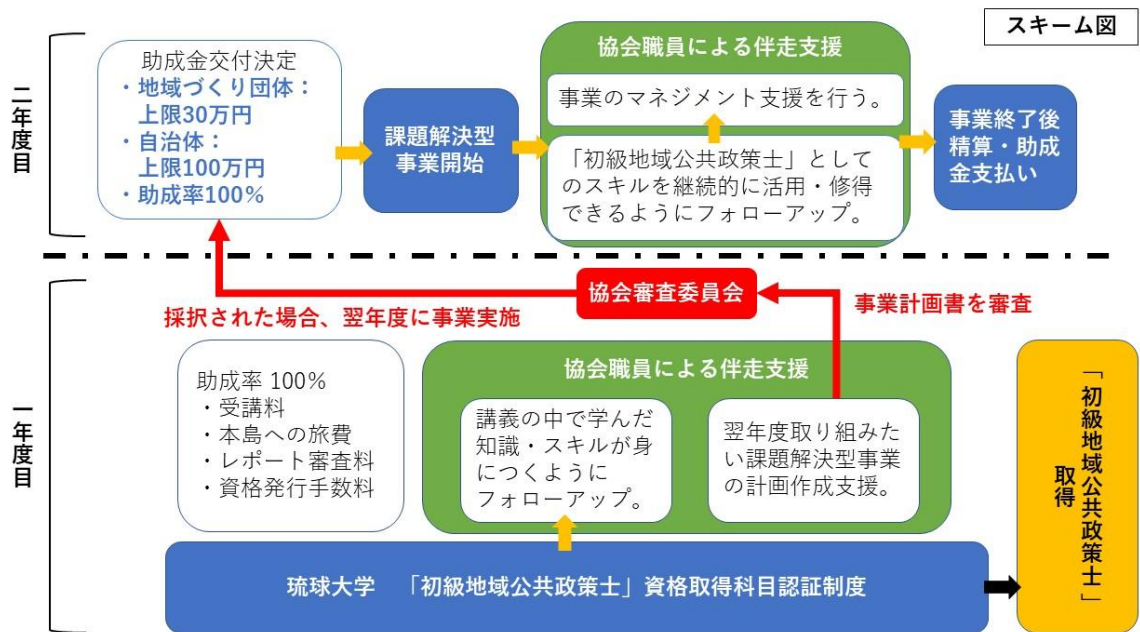
本事業の応募件数は、令和2年度以降、計画件数以下の減少を続けていたものの、市町村と連携し小規模自治会等への周知に取り組んできたことから、令和5年度以降5件以上となっておりますが、引き続き本事業未活用の市町村への周知強化に取り組む必要があります。

(6) 地域人材育成・課題解決支援事業

ア 現状

本事業は、令和4年度から開始した事業で、沖縄県における地域づくりをリードする人材を育成することを目的として、琉球大学が実施する「『初級地域公共政策士』資格取得科目認証制度」(以下、「本制度」)に参加するための費用を助成するとともに、地域の課題解決を図る事業の企画立案・遂行に対して伴走支援を含む助成を行っています。

2年間継続して実施する事業スキームで、1年度目は本制度に参加するための受講料及び旅費を助成するとともに、定期的なミーティングを通して、本制度で学んだ知識の定着を図り、地域の課題解決を図る事業計画の企画立案等を支援するための伴走支援を行い、2年度目は、1年度目に学んだ知識等の定着と企画立案した事業の効果的な実施を図るための伴走支援を行います。



イ 課題

本事業の採択件数は、令和5年度まで5件程度となっていたものの、令和6年度は0件でした。市町村にアンケートを行ったところ、約半数が本事業を知らなかったと回答するなど、制度の周知に課題があることが分かりました。

また、市町村職員の人手不足や業務多忙を背景とした、受講機会確保の難しさから本事業を活用できていないという意見もありました。

第4章 実施方策

1 運営体制

(1) 協会をとりまく環境

ア 経営環境

協会の運営に要する事業費及び管理費の大部分は基本財産の運用益で賄っています。令和2年度まで、低金利の経済情勢により協会の運用益収入は年々減少していましたが、令和3年度以降、日銀の政策修正等により徐々に長期金利が上昇し、令和5年度末のマイナス金利解除、令和6年7月の政策金利引き上げ等の影響により、10年以上ぶりとなる水準まで上昇しております。

それに伴い協会の運用益収入も増加傾向にあるものの、近年の全国的な物価高や賃上げに伴う人件費の増加等の社会情勢を踏まえ、市場が好環境であるうちに資金を確保し、今後の変化に対応できるよう準備することで、経営の安定化を図っていきます。

イ 事業環境

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」によると、我が国の総人口は長期にわたって減少が続くとされており、2050年時点の人口は2020年と比べ、東京都を除くすべての道府県で減少することが推計されております。

本県の人口については、これまで増加基調で推移し、合計特殊出生率も全国1位を維持しているものの、今後は全国と同様、人口減少・少子高齢化が見込まれています。

また、沖縄県の「第9期沖縄県高齢者福祉計画(令和6年3月)」によると、令和4年の本県の高齢化率は「23.4%」と全国と比較して低い状況にあるものの、令和2年を100とした時の将来における高齢者人口の伸び率については、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる2025年以降増加し、全国では2030年頃に75歳以上人口のピークが落ち着き、以降一旦減少に転じるのに対して、本県は引き続き増加を続けるという特徴があります。

また、全国的な地方創生の動きも加速しており、令和4年12月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づき、デジタル技術の活用による社会課題の解決や関係人口の創出・拡大、デジタル人材の育成等の関連施策が展開されています。

(2) 経営方針

持続可能な開発目標（SDGs）等、新たな施策への対応や、地域振興のリーディングセンターとしての機能強化を図りつつ、公益社団法人としての公益目的事業を着実に推進しながら、以下の基本方針に基づき事業の運営にあたります。

1. 県、市町村及び関係団体と連携した地域振興に関わる業務を行う法人として、事業を通じ沖縄県の地域の振興及び文化の高揚を図ります。
2. 市町村や地域づくり団体をつなげ連携していくネットワーク機能を強化するとともに、市町村や助成団体等との協力のもと、成果を意識した助成事業の推進に努めます。
3. 事務局経費及び助成事業の効率的・効果的な執行に努めるとともに、基本財産の効率的な管理・運用等により、経営収支の安定化を図ります。

(3) 資産管理

協会の基本財産（120億円）の管理及び運用については、資産運用基準に基づく運用を図り、安全かつ効率的な収入の確保に努めます。

また、市場の好環境が続いているうちに、将来的な社会環境変化リスクに対応するための資金を確保し、事業運営の安定化に努めます。

(4) 組織

協会の経営状況も勘案しつつ、有期雇用嘱託職員の無期雇用化を推進するとともに、将来的なプロパー採用に向けた検討を行っていきます。

併せて、引き続き嘱託職員の処遇改善に取り組み、デジタル技術の活用や事務事業の見直しによる業務効率化や業務改善を推進するとともに、職員の基礎スキルや能力向上のための研修等の充実を図るなど、職員が安心して働ける環境のさらなる充実を図っていきます。

また、県及び市町村からの派遣職員を確保し、地域活性化に関する知識・経験が豊富な地域振興専門アドバイザーによる支援体制を強化し、協会職員の初級公共政策士取得を推進することで、地域振興のリーディングセンター機能強化を図ります。

さらに、地域振興のリーディングセンターとして重要な機能の一つであるネットワーク機能の強化を図るため、引き続きホームページ等を活用した情報の受発信に努め、他の助成団体と合同で助成事業の説明会や支援者研修会の開催等、協会助成事業の普及と助成団体間の連携を強化していきます。

(5) 今後の収支見通し

計画（令和7年度～11年度）の収支見通しを以下により予測しました。

- ① 令和6年度の基本財産運用益は、現状（直近1年）の長期金利水準(2%)をベースに予測。令和7年度以降は、より慎重に見通し1.8%とした。
- ② 令和6年度の事業費及び管理費は、令和6年度決算見込み額をベースに計上。
- ③ 令和7年度以降の事業費及び管理費は、令和6年度決算見込み額から助成金増額見込み分と賃上げに伴う人件費増加分を加算して計上。

その結果、令和9年度までの収支が3,800万円程度のマイナス、令和10年度から11年度までが5,200～5,400万円前後のマイナスとなります。これに対しては、令和7年度から新規・拡充事業へ充当するための資金である「組織基盤安定化資金積立金(※特定費用準備資金)」の取り崩しを予定しており、併せて、学力対策資金積立金も充当することで、安定的な事業運営を実施することが可能となっております。

積立金の取り崩しについては、令和5年3月及び令和6年3月の理事会において議決され、令和15年度まで計画的に取り崩すこととなっております。

また、収入と支出の均衡を図る目的で設置した「財政調整等資金積立金」を別途1.5億円程度保有(令和6年度時点)しております。

※特定費用準備資金とは…将来実施する公益目的事業等に支出する目的で積み立てることが出来るという公益法人の制度であって、最長10年を目安に資金を取り崩し支出する必要がある。（令和7年度から公益法人制度の改正に伴い、「公益充実資金」へと統合されることになった。）

■ 実績推移(2024は想定額)	第2次中期経営計画 (R02~R06)				
	単位:(千円)				
	2020	2021	2022	2023	2024
年度	2	3	4	5	6
経常収益	決算額	決算額	決算額	決算額	想定額
基本財産運用益	146,880	168,147	191,161	195,543	208,000
特定資産運用益	47	4	0	2	30
事業収益	9,247	13,612	3,208	1,508	0
受取会費	420	420	420	420	420
雑収益	1	1	1	0	0
経常収益計(A)	156,595	182,184	194,790	197,473	208,450
経常費用					
事業費	133,471	126,144	123,247	135,030	155,000
管理費	5,968	6,408	6,989	7,288	9,000
経常費用計(B)	139,439	132,551	130,236	142,318	164,000
評価損益等調整前当期経常増減額(C=A-B)	17,156	49,633	64,554	55,155	44,450
基本財産評価損益等(D)	0	0	0	0	55,108
当期一般正味財産増減額(E=C+D)	17,156	49,633	64,554	55,155	99,558
※ 財調取り崩し	0	0	0	0	0
※ 学力取り崩し	▲ 21,620	0	▲ 10,000	▲ 8,000	0
※ 基盤安定化資金取り崩し	—	—	—	—	0
一般正味財産期末残高	282,304	331,936	396,511	451,666	551,224
指定正味財産期末残高 ※時価評価	13,223,200	12,882,884	12,384,047	11,882,053	—
正味財産期末残高 ※時価評価	13,505,503	13,214,820	12,780,558	12,333,719	—

■ 今後の収支見通し	次期(第3次)中期経営計画 (R07~R11)				
	単位:(千円)				
	2025	2026	2027	2028	2029
年度	7	8	9	10	11
経常収益	想定額	想定額	想定額	想定額	想定額
基本財産運用益	203,559	203,559	203,559	189,754	186,921
特定資産運用益	75	75	75	75	75
事業収益	0	0	0	0	0
受取会費	420	420	420	420	420
雑収益	0	0	0	0	0
経常収益計(A)	204,054	204,054	204,054	190,249	187,416
経常費用					
事業費	229,110	229,000	229,000	229,000	229,000
管理費	13,190	13,190	13,190	13,190	13,190
経常費用計(B)	242,300	242,190	242,190	242,190	242,190
評価損益等調整前当期経常増減額(C=A-B)	▲ 38,246	▲ 38,136	▲ 38,136	▲ 51,941	▲ 54,774
基本財産評価損益等(D)	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額(E=C+D)	▲ 38,246	▲ 38,136	▲ 38,136	▲ 51,941	▲ 54,774
※ 財調取り崩し	0	0	0	0	0
※ 学力取り崩し	▲ 18,000	▲ 18,000	▲ 18,000	▲ 24,000	▲ 26,000
※ 基盤安定化資金取り崩し	▲ 20,000	▲ 20,000	▲ 20,000	▲ 27,000	▲ 28,000
一般正味財産期末残高	513,224	475,224	437,224	386,224	332,224
指定正味財産期末残高 ※時価評価	—	—	—	—	—
正味財産期末残高 ※時価評価	—	—	—	—	—

2 実施事業の方向性

(1) 地域振興事業（(2)を除く）

協会設立の目的を、市町村とのパートナーシップで実現する重要な事業であり、長期的な事業が行えることや一括交付金の対象にならない事業に使えることが市町村から評価されています。

令和3年度以降、助成金上限額を1団体あたり150万円として実施してきましたが、協会の運用益が増加傾向であることも踏まえ、令和7年度より1団体あたり200万円に増額し、今後の経営状況によっては、将来的にさらなる増額の検討もしていきます。

また、市町村レベルで効果検証を行いながら事業展開を図るPDCAサイクルやSDGsの取組について、引き続き担当者間での情報共有や意見交換を通じて、より良い事業展開を図っていきます。

(2) 地域振興事業（地域学力向上支援事業）

本事業は、協会の公益認定に向けた追加事業として平成20年度から実施され、大きな成果を上げています。

一時、協会の財政状況が厳しいという事で将来的な終期設定を検討することになっていましたが、市町村から強い継続の要望があること、協会の運用益収入が増加傾向にあること等を踏まえて、令和7年度より助成金上限額を令和2年度の減額前水準まで増額（人口によって20万円～60万円の増額）し、保護者負担の軽減を図っていきます。

また、継続的に事業が行えるよう、協会の経営状況に応じて学力対策資金積立金の積み増しも実施していきます。

(3) 地域振興事業（地域高齢者等移動支援事業）※新規事業

本事業は、今後増加が見込まれる高齢者等（障がい者・妊産婦・未就学児・介護者・保護者を含む）の移動手段の確保について、市町村が実施する外出支援策や移動支援策に要する経費の一部を助成することにより、地域住民の健康増進や移動困難者の選択肢拡充を目的として、令和7年度より実施していきます。

(4) 地域活性化助成事業

令和7年度より採択予定件数を従前の30件から20件とする代わりに、1件当たりの助成限度額を30万円から45万円とすることで、事業1件当たりの質向上及び伴走支援体制の強化を図ります。

また、NPO、自治会、PTA など、地域づくりの担い手となる団体の育成を図るため、説明会の開催や、優良表彰、地域振興専門アドバイザー等による指導・助言などにより、優良事例を多く輩出するとともに、事業の普及を図ります。

(5) 地域振興研究助成事業

令和7年度より採択予定件数を従前の3件から2件とする代わりに、1件あたりの助成限度額を500千円から1,000千円へ増額し、継続研究コースを現在の2年継続から3年継続とすることで、研究活動の幅を拡充し、採択団体への調整・会議等を通じた伴走支援を行うなど、地域課題の解決に寄与する枠組みで実施します。

(6) コミュニティ活動促進事業

引き続き、本事業を活用していない市町村への広報強化と他の助成事業と連携した周知に取り組み、事業の活用を促進します。

(7) 地域人材育成・課題解決支援事業

本事業の市町村説明会を開催するなど、制度の周知を強化することで受講を希望する職員へのアプローチを行うとともに、初級公共政策士資格取得者に対するインセンティブを検討する等、資格取得後の活躍をサポートしていくことで、地域の課題解決型事業の促進と自治体職員を含む地域づくり人材の育成を図っていきます。

第5章 運営体制と実施事業の活動目標等

1 運営体制の目的及び活動目標

(1) 目的

資産運用基準に基づき、安全かつ効率的な収入確保に努め、職員のモチベーション向上や業務の改善による事務局機能の立て直しを図り、地域振興のリーディングセンター機能を強化することで、持続可能な運営体制の構築を図っていきます。

(2) 協会の活動目標

- ① 将来的な公益目的事業を充実する資金を確保するため、公益充実資金の積み増しを図っていく。
- ② 協会の経営状況も勘案しつつ、令和9年度までに無期雇用嘱託員を1名以上確保し、令和11年度までに2名以上確保する。
- ③ 嘱託職員の処遇改善を図るとともに、デジタル技術の活用や事務事業の見直しによる業務効率化や業務改善を行う。
- ④ 知識と専門性を強化する人材育成方針等の策定を行い、職員の基礎スキルや能力向上のための研修等の充実を図る。
- ⑤ 地域振興のリーディングセンターとして重要な機能の一つであるネットワーク機能の強化を図るため、他の助成団体と合同で助成事業の説明会や支援者研修会等を開催するとともに、計画期間中に地域振興専門アドバイザーを3人体制とすることで、伴走支援体制を強化する。

2 実施事業

■ 地域振興事業（学力向上支援事業以外）

(1) 目的

地域特性を活かした地域づくりを推進することによって、住民の健康で文化的な生活の確保に資するため、市町村等が行う国・県の補助対象とならない地域振興事業に要する経費に対して助成する。

(2) PDCAのねらい

個性豊かな地域づくりを目指して、目的と成果を意識して事業を実施する市町村を増やし、様々な課題解決に関する情報を担当者間で共有し、より良い方向での事業展開を図る。

(3) 協会の活動目標

市町村と成果指標に関する意見交換を実施し、市町村が継続的に事業の見直し・改善を図れるようサポートする。

(4) 協会の成果目標 (KPI)

当初設定した成果目標の達成率が 80%以上となる事業が全体の 75%以上

■ 地域振興事業（学力向上支援事業）

(1) 目的

市町村が行う地域振興事業の一環として、地域塾への支援等、児童・生徒の学力を直接向上させるために要する経費を助成し、児童生徒の学力向上を図る。

(2) P D C A のねらい

事業目的が「児童・生徒の学力を直接向上させる」となっていることから、事業効果を把握する市町村を増やし、担当者間で課題共有を図る。

(3) 協会の活動目標

市町村との意見交換を通して、事務の簡素化に取り組んでいる事例を紹介する。

(4) 協会の成果目標 (KPI)

当初設定した成果目標の達成率が 80%以上となる事業が全体の 75%以上

■ 地域振興事業（地域高齢者等移動支援事業）※新規事業

(1) 目的

市町村が実施する地域の高齢者等（障がい者、妊産婦、未就学児、介護者、保護者を含む）の外出を支援するために行う住民の移動支援に要する経費の一部を助成し、地域住民の健康増進及び移動困難者の選択肢を確保する。

(2) P D C A のねらい

各市町村が、地域の実情に応じた支援策を実施していく

(3) 協会の活動目標

事業未実施市町村へ事例の提供や課題・検討事項に対するヒアリング実施

(4) 協会の成果目標 (KPI)

事業導入市町村 30 件以上

■ 地域活性化助成事業

(1) 目的

地域づくり団体等が行う地域づくりの取組を支援することにより、地域の振興及び活性化の促進に寄与する。

(2) P D C Aのねらい

様々なセクターの地域づくり団体が、公募事業を活用し、優良事例を輩出する。

(3) 協会の活動目標

協会職員や地域振興専門アドバイザーによる採択団体への伴走支援を行う。

(4) 協会の成果目標 (KPI)

- ① 応募件数 30 件 (採択件数約 20 件の 1.5 倍)
- ② 地域振興専門アドバイザーによる伴走支援件数 10 件

■ 地域振興研究助成事業

(1) 目的

沖縄県の地域振興及び文化の高揚に寄与することを目的に、県内研究機関等が自主的に行う政策提案型の調査研究に助成するもの。

(2) P D C Aのねらい

政策提案の内容が地域振興につながる研究テーマを選定する。

(3) 協会の活動目標

- ① 協会で設定した研究テーマに沿った研究成果につながるよう採択団体への調整・会議等を通じた伴走支援を強化する。
- ② 研究成果を市町村等にフィードバックする機会を設ける。

(4) 協会の成果目標 (KPI)

応募件数 5 件 (採択件数 2 件の 2.5 倍)

■ コミュニティ活動促進事業

(1) 目的

自主的なコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識の盛り上がりを目指すため、コミュニティ活動に必要な備品購入に助成する。

(2) P D C Aのねらい

助成事業の活用を促進する。

(3) 協会の活動目標

市町村と連携した小規模自治会への広報活動。

(4) 協会の成果目標 (KPI)

応募件数 8 件 (採択予定件数 5 件の 1.6 倍)

■ 地域人材育成・課題解決支援事業

(1) 目的

地域の課題解決を図る事業の企画立案・遂行に対して、伴走支援を含む助成を行うことで、沖縄県における地域づくりをリードする人材を育成する。

(2) PDCAのねらい

助成対象者への伴走支援を行いながら、地域づくりをリードする人材育成が図られる。

(3) 協会の活動目標

① 市町村向け説明会を開催し制度の周知を強化する。

② 資格取得者に対するインセンティブ (優先採択や助成金増額等) を検討する。

(4) 協会の成果目標 (KPI)

計画中間期である令和 9 年度の申請件数が 5 件以上

第 6 章 実施事業の効果検証

今回、第 2 次中期経営計画に基づき、協会の運営体制と実施事業に関する PDCA を実施し、その結果を踏まえた次期計画の方向性について理事会及び事業調査委員会で審議しました。

そして、この一連のプロセスを通して、本計画のビジョンを描き、目標を定め、助成金事業の拡充やデジタル技術の活用による業務効率化等の具体的な取組を示しました。

今後は、本計画の実現に向けて、各市町村等行政機関、地域づくり団体、大学・研究機関・シンクタンク、民間助成団体等の多様なステークホルダーと連携を深め、様々な地域課題に対する取組を推進するとともに、協会が実施している事業全般の有機的な連携を SDGs のゴールと併せて図ってまいります。

実施事業の効果検証については、上記の基本姿勢に基づき、適宜、理事会、総会、事業調査委員会に報告し、協会の飛躍・発展を目指します。